○総務省告示第七十八号

政党助成法（平成六年法律第五号）第六条第二項において準用する同法第五条第三項の規定による政党交付金の交付を受けようとする政党の平成二十八年七月二十六日を基準日とする届出事項の異動の届出があったので、同法第六条第二項において準用する同法第五条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十九年三月九日

総務大臣　山本　早苗

政党の名称	異動事項	旧	新	異動年月日
日本のこころを大切にする党	会計責任者	氏名 中野　正志 住所 宮城県仙台市泉区南光台東一―二―二六 生年月日 昭和二十三年二月二十九日 選任年月日 平成二十八年八月一日	氏名 濵﨑　博 住所 東京都千代田区岩本町二―一四―一 生年月日 昭和四十七年十一月十二日 選任年月日 平成二十八年八月一日	平成二十八年八月一日
	会計責任者の職務代行者	氏名 大矢　中子 住所 東京都世田谷区代沢一―五―一四 生年月日 昭和四十一年七月二十四日 選任年月日 平成二十八年八月一日	氏名 米長　知得	
	会計監査を行うべき者	氏名 花輪　智史	氏名 島　武志	

自由民主党	会計責任者	氏名 二階　俊博 住所 和歌山県御坊市島一〇三―一 生年月日 昭和十四年二月十七日 選任年月日 平成二十八年八月三日	谷垣　禎一	三五 三五	平成二十八年八月三日 〔届出年月日 平成二十八年八月十五日〕
日本のこころを大切にする党	支部の数 うち法第十四条第二項に規定する支部の数	三一 三二			
自由民主党	会計責任者の職務代行者の住所	豊原　昭二	東京都世田谷区上祖師谷四―三八―七	七六一九 七六一九	東京都文京区本駒込六―一七―一六 七六四四 七六四四 〔届出年月日 平成二十八年九月十三日〕
民進党	支部の数 うち法第十四条第二項に規定する支部の数	一〇七 一〇七	愛知県名古屋市西区名駅二―二五―二一	一〇七 一〇七	神奈川県横浜市港北区篠原西町三二―一七 〔届出年月日 平成二十八年九月十五日〕
公明党	所属国会議員の住所	高木美智代	東京都江東区森下四―九―四		東京都江東区門前仲町一―二〇―五
日本維新の会	所属国会議員の住所	浜田　昌良			
民進党	支部の数 うち法第十四条第二項に規定する支部の数	代表者 氏名 村田　蓮舫 住所 東京都目黒区大橋二―一六―三五 生年月日 昭和四十二年十一月二十八日 選任年月日 平成二十八年九月十五日			岡田　克也 〔届出年月日 平成二十八年九月十五日〕
日本維新の会	支部の数	一	おおさか維新の会	三五	平成二十八年八月二十三日 平成二十八年九月五日
日本維新の会	会計責任者	氏名 日本維新の会（にっぽんいしんのかい） 住所 東京都世田谷区上祖師谷四―三八―七 生年月日 平成二十八年八月三日 選任年月日 平成二十八年八月三日			